

【補足資料】

GX志向型住宅(戸建住宅)における交付申請戸数の上限：別枠での申請詳細

本事業のGX志向型住宅の戸建住宅について、みらいエコ住宅事業者（以下、「事業者」という）ごとに交付申請（予約含む）の戸数の上限を定めています。

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/gx-limit-of-units/>

本資料は、別枠を利用することを事務局が認めた事業者（以下、別枠利用事業者）の方へのみご案内するものです。別枠を利用して交付申請（予約含む）を行う手続きは、通常枠にて交付申請（予約含む）を行う場合と、一部の申請方法が異なります。

詳細は、以下をご確認ください。

○交付申請（予約含む）時点において、以下 a) および b) を実施する必要があります。

- a) 別枠を利用できる要件（適用する高度なGX推進に寄与する取り組み内容）について選択
- b) 追加書類の添付

a) 【専用ポータル①】みらいエコ住宅2026事業にて、別枠を利用できる要件について選択

The screenshot shows a web form for selecting requirements for a separate quota. The form is divided into several sections:

- BEIS評価書または設計(建設)住宅性能評価書:** Includes a dropdown for '等級' (Grade) with options 7 and 8. Below are checkboxes for '断熱等性能等級' (Thermal insulation performance grade), '再生可能エネルギー【緑いた】一次エネルギー消費量の削減率' (Renewable energy reduction rate), and '再生可能エネルギー【含む】一次エネルギー消費量の削減率' (Renewable energy reduction rate including). There are also instructions for entering BEIS evaluation scores.
- 高度エネルギーマネジメント:** Includes a text input field for 'URL' and a note about product URLs.
- HEMS/蓄電池/太陽光発電設備を設置している場合のJC-STARの取組状況:** Includes radio buttons for '取得済(または取得予定・申請中)', '取得していない', and '不明' for 'HEMSコントロール' and '蓄電池システム'.
- 長期優良住宅の認定取得の有無:** Includes radio buttons for '取得済(または取得予定)', '取得しない', and '長期優良住宅建築等計画認定通知書の提出は不要です'.
- 1 適用する高度なGX推進に寄与する取り組み内容を申告:** This section is highlighted with a red box and contains:
 - a) 断熱等性能等級7を満たす戸建住宅(別枠として申請する)
 - デiamond・リスパンス (DR) に対応する蓄電システムを導入した蓄電池を設置する戸建住宅(別枠として申請する)
 - 該当しない(通常枠として申請する)

1 適用する高度なGX推進に寄与する取り組み内容を申告

a 別枠を申告する場合、交付申請（予約含む）時に以下いずれかを選択

<高度なGX推進に寄与する取り組み内容>

- ・断熱等性能等級7を満たす戸建住宅
- ・ディマンド・リスパンス (DR、以下同じ) に対応する蓄電システムを導入した蓄電池を設置する戸建住宅

※別枠利用事業者は、すべての交付申請（予約含む）において、当該項目を選択する必要があります。

（通常枠にて申請する場合も、その旨の選択が必要です）

※交付申請（予約含む）の提出後、申告内容を変更することはできません。

申告内容を変更したい場合は、事務局による受付却下後、修正の上、再度ご提出ください。

（不備の過程での変更はできません）

（再度、提出された時点にて、当月の別枠分の申請戸数として取り扱います）

※交付決定以降において、別枠の要件を満たさないことを確認した場合、以下の措置となります。

- ・通常枠の残余分がある場合：通常枠にて算定されます。
- ・通常枠の残余分がない場合（受付終了後を含む）：交付決定の取消しおよび補助金の返還が必要です。

※次ページへ続く

【補足資料】

GX志向型住宅(戸建住宅)における交付申請戸数の上限：別枠での申請詳細

b) 追加書類の添付

適用する高度なGX推進に寄与する取り組み内容に応じて追加で提出する書類が異なります。

添付タイプ	備考	ガイド	ページ	様式・書式
▼1_【みらいエコ】共同事業実施規約	・本事業指定の様式※1フォームにおいて、悪リノへ、他適省エネまたは、資源集約給電省エネの2026事業を併用する場合、事業毎に作成が必要 ・新築の場合、別紙を含めての枚数を提出すること。（別紙がない場合不備となります。） ・変更契約により契約金額等が変更となり再締結した場合は再締結した本様式を添付してください。	新築注文(交付申請) 参照	新築注文(交付申請)：P2～3	(新築)指定様式 (新築)記入原本
▼2_工事請負契約書(原契約)	・原契約に準る ・複数契約の場合、契約ごとにファイルを分けてアップロード	(新築注文)参照	新築注文：P4～5	
▼15_本人確認書類	・いずれか1点 (法人は、担当者について提出) -住民票の写し※1 -マイナンバーカード※1 -運転免許証 -在籍カード ※1：マイナンバーは新マスキング	(新築注文)参照	新築注文：P22～23	
▼20_【みらいエコ】建築確認申請書	※すべての巻を添付	新築注文(交付申請) 参照	新築注文(交付申請)：P6	
▼21_【みらいエコ】確認済証	※増築・改築の場合、建築確認申請書のすべての巻を添付	新築注文(交付申請) 参照	新築注文：P5	
▼30_【みらいエコ】GX志向型住宅 BELS評価書等(在戸)_予約	いずれか1点 ①GX志向型住宅の要件を満たすBELS評価書(在戸) ②GX志向型住宅の要件を満たす設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書(在戸) ※発行受付書でも可。ただし、交付申請時上記①または②の書類を提出すること	(新築注文)参照	新築注文：P10～11	
▼86_DR契約書またはDRメニューの加入が完了していることを示す証憑				

添付書類

2

添付タイプ*

書類(1) ファイル選択* 選択されていません

備考(任意)

ページの先頭へ

申告内容	追加書類
①断熱等性能等級7を満たす戸建住宅	不要 (BELS評価書等で確認します)
②ダイヤモンド・リスポンス (DR) に対応する蓄電システムを導入した戸建住宅	「DR契約書」 または 「DRメニューの加入が完了していることを示す証憑」

2 ②の場合：「86_DR契約書またはDRメニューの加入が完了していることを示す証憑」へ添付

<提出書類の詳細>

導入する蓄電システムがDRに活用可能であることを示す提出書類として、以下のいずれかが確認できること

■蓄電池アグリゲーターとDR契約を行っている場合

提出書類：「DR契約書」

以下の確認事項すべてを満たすものであること

- ①アグリゲーターが「令和7年度補正 DR家庭用蓄電池事業※1」に登録されたアグリゲーターであること
(当面の間は、「令和6年度補正 DR家庭用蓄電池事業※2」に登録されたアグリゲーターでも可とします)
- ②DRに係る契約書または契約書とみなせる書類であること (申込書、受付完了書、同意書 等)
- ③契約日または、契約日とみなせる日付の項目があること (申請日、申込日、利用開始日、同意日 等)
- ④需要家が共同事業者①であること、また新築する住宅の所在地と一致すること

■小売電気事業者が提供するDRメニューに加入している場合

提出書類：「DRメニューの加入が完了していることを示す証憑書類」

以下の確認事項すべてを満たすものであること

- ①DRメニュー提供者が小売電気事業者*であること
*「令和7年度補正 DR家庭用蓄電池事業※1」に登録された小売電気事業者
(当面の間は、「令和6年度補正 DR家庭用蓄電池事業※2」に登録された小売電気事業者でも可とします)
- ②小売電気事業者*が提供するDRメニューであることが確認できる書類等であること
(申込書、加入完了通知 等)
- ③契約日または、契約日とみなせる日付の項目があること (申請日、申込日、利用開始日、同意日 等)
- ④加入者(注文者)が共同事業者①であること、また新築する住宅の所在地と一致すること

なお、書類の形式やその他記載内容について、事務局は指定しません。

※1 令和7年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金 (DR リソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業) 家庭用蓄電システム導入支援事業

※2 令和6年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金 (DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)

【補足資料】**GX志向型住宅(戸建住宅)における交付申請戸数の上限：別枠での申請詳細****完了報告における注意事項**

別枠利用として、申告された内容がDRに対応する蓄電システムを導入した蓄電池を設置する戸建住宅の場合、「令和7年度補正 DR家庭用蓄電池事業^{※1}」に登録された蓄電池で、蓄電容量が5kWh以上であること。
(当面の間は、「令和6年度補正 DR家庭用蓄電池事業^{※2}」に登録された蓄電池およびアグリゲーター・小売電気事業者でも可)が要件となります。

完了報告の手続きにあたっては、対象型番を設置していることの報告等が必要となりますので、予め、ご注意ください。
(完了報告等の手続きに関しては、後日公表とします。)

-
- ※1 令和7年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金 (DR リソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業) 家庭用蓄電システム導入支援事業
- ※2 令和6年度補正 再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金 (DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業)